

縮小する区役所で災害時に対応できるのか

京都市職員労働組合 永戸

1 どんどん縮小する区役所

- ・北区役所を例にすると・・・この10年間でどんどん減らされる職員（正職員数）

2010年	219人	
2011年	212人	市ヘルパーの集約等
2015年	165人	税部門の集約
2017年	152人	子どもはぐ組み室創設に伴う機構改革、衛生部門の集約
2018年	147人	電話交換手の拠点集中化

2 京都市の「区政のあり方」方針

- ・「共汗で進める 新たな区政創生～京都市における区政のあり方について～」（2016年3月）
（区役所の体制について）

「・・・システム化の進展や本市の厳しい財政状況など様々な環境の変化を勘案すると、今後、更に区役所の組織を拡大することは現実的ではなく、今までの大区役所制が目指していた区民生活全般にわたる総合性を、他にとり得る最善の方法で実質的に実現させることが重要」
（災害発生時の体制について）

「地域防災計画において活動体制の3号が発令された場合は、あらかじめ指定している概ね半数程度の区役所・支所職員が参集することになっていますが、居所や交通事情等の理由から、実際に参集が完了するまで時間を要する」「区局を超えた応援体制等の整備を図ります」

3 区役所の災害時の対応について

- ・2012年4月から、防災担当の係長を1人配置（現在14人の係長のうち3人が消防から）
- ・京都市指定避難所は425か所。京都市避難所運営マニュアルでは、「3日間は地域で助け合う。行政は体制が整い次第支援」を前提にしている。
- ・福祉避難所は、163か所を指定（2013年時点）
←区役所から保健師等が一般の避難所に派遣され、そこで移送対象者を選定
- ・災害の状況に応じて、第1号体制（職員若干人）～第5号体制（職員全員）が定められている。
例えば北区では、1号体制は10人。
- ・2018年7月の豪雨時には、例えば北区では16か所の避難所が開設、最大195人が避難している。
- ・区独自に3号体制をとり、避難所に職員を配置した行政区もあるが、..

4 現状からみえる課題について